令和8年　障がい者対象委託職業訓練

職業訓練から自分に合った就職を目指して！



特別支援学校等早期訓練科
ご案内



受講料※
無料

※昼食代や交通費などは自己負担

特別支援学校等早期訓練科とは・・・
高等学校や特別支援学校に在籍する障がいをお持ちの生徒を対象に、県内の企業等で職場実習を行い、
実践的な職業能力を身につけ、就職を目指すことを目的とした職業訓練です。

ポイント1
現場実習を通して
実力や適正を見極め



ポイント2
専門校スタッフが職場訪問し
訓練をサポート



ポイント3
訓練修了後
就職・職場定着を支援



訓練概要



●訓練期間：１ヶ月程度　（１０月～翌年３月の期間内）
●時 間 数：６０時間～１００時間
　例）１日５時間×月１２日＝６０時間
　★1 日の時間数、訓練日数は、本人・学校と相談の上作成いたします。
　学校行事なども考慮いたします。
●訓練場所：県内の企業、NPO 法人などの実際の職場
●内　容　：実際の職場の業務およびその補助作業
●保険加入：通行中のケガや物損に備え「職業訓練生総合保険」にご加入をお願いしています。（１ヶ月 1,900 円～）
インターンシップ保険に加入されている方はご相談ください。

対象者



次のすべての要件を満たす方
●高等学校または特別支援学校に在籍し、翌年 3 月に卒業予定で 10 月現在就職が内定していない生徒
●ハローワークから受講推薦を受けられる方
●障がい者手帳または医師の診断書や意見書をお持ちの方

訓練のメリット



○受講いただくことで、仕事の内容が自分に向いているかどうか判断できます。
○訓練修了後、雇用につながる可能性が高まります。
※訓練は就職を保証するものではありません。
○雇用後のミスマッチを減らすことができます。
○ハローワークや就業・生活支援センターと協力して、就職・定着支援を行います。

●訓練の流れ●

訓練説明
ハローワークへ求職申込

↓

職業相談の上、訓練先を選定

↓

訓練先見学および面接
（専門校スタッフ同行）

↓

ハローワークによる受講推薦
訓練総合保険へ加入
（インターンシップ加入の方はご相談ください）

↓

10/1～随時
訓練開始
（専門校スタッフが訪問しサポート）

↓

訓練修了
（就職支援および職場定着支援）



【お問い合わせ】

※新居浜産業技術専門校または各ハローワーク窓口までお問い合わせください。



☆新居浜産業技術専門校　TEL　0897（43）4123
担当　曽我部・中本

☆ハローワーク四国中央　TEL　0896（24）5770
☆ハローワーク新居浜　TEL　0897（34）7100
☆ハローワーク西条　TEL　0897（56）3015

えまひじめめ